

## 高齢福祉課保健・居住施設グループ問合せフォームについて

### 1. 注意事項

横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市を除く県内に所在する（介護予防）特定施設入居者生活介護、（介護予防）短期入所療養介護、介護老人保健施設、介護医療院事業所において、指定更新手続き等について不明点がある場合には、下記URL等からお問い合わせください。

※ 上記以外の介護サービス事業所においては、問合せフォームのURLが異なりますのでご注意ください。

### 2. 問合せ方法

下記URL等から電子申請システム（e-kanagawa）を用いて、お問い合わせください。

#### （1）2次元コード読み込み（スマートフォン又は携帯電話）



#### （2）URL からアクセス（PC）

[https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=66649](https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=66649)